

瑞浪市教育振興基本計画

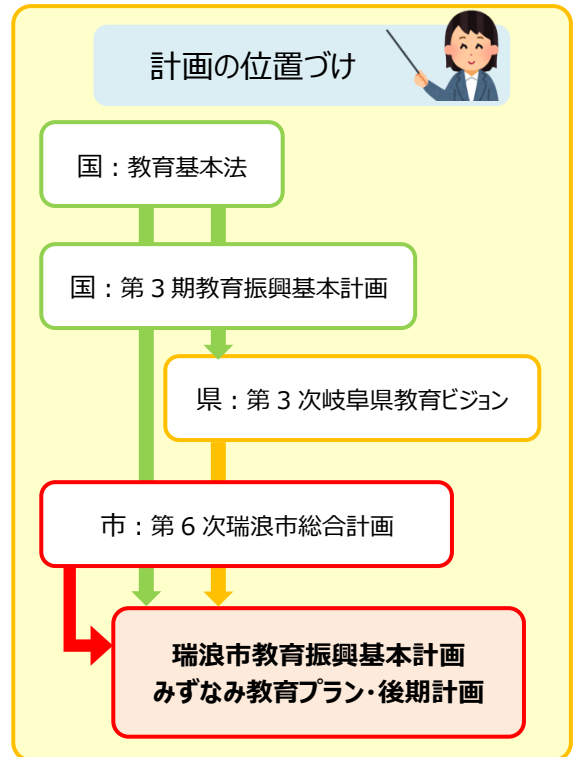
みずなみ教育プラン・後期計画（概要版）

後期計画期間：平成 31 年度（2019 年度）～平成 35 年度（2023 年度）

瑞浪市では、教育基本法に基づき、教育振興に関する基本的な計画として、平成 26 年度（2014 年度）から平成 35 年度までの 10 年間の計画期間とする「瑞浪市教育振興基本計画 みずなみ教育プラン」を策定しています。

この計画は、基本理念と 5 つの基本目標、またそれらを実現するための具体的な施策で構成されており、市の最上位計画である「第 6 次瑞浪市総合計画」（平成 26 年（2014 年）3 月策定）の教育分野の個別計画としての側面を持ちます。

計画期間の中間年となる平成 30 年度（2018 年度）には、具体的な施策の見直しを行い、平成 31 年度（2019 年度）からの 5 年間の計画期間とする「瑞浪市教育振興基本計画 みずなみ教育プラン・後期計画」を策定しました。今後は、この後期計画に基づき、本市の目指す教育の実現に向けて取り組みを進めます。



計画の基本理念は、『**夢・生きがい・誇りを育む 瑞浪の教育**』です。

基本理念の趣旨

次世代を担う子どもが**夢**に向かってたくましく生き、市民は**生きがい**をもって心豊かに暮らすことを通じて、市民の誰もが郷土・瑞浪に**誇り**を感じることができる教育を平成 26 年度（2014 年度）から平成 35 年度（2023 年度）の 10 年間で推進します。

瑞浪の教育は…

困難に負けず、自ら問題解決を図りながら、**夢**に向かって果敢に挑戦する子を育みます。

家庭や地域を大切にしながら、**生きがい**をもって、いきいきと暮らす市民を育みます。

子どもから高齢者まで市民全員が、教育の様々な過程において、地域への愛着や**誇り**を育む教育を推進します。

計画で重視する基本的視点

幼稚園・学校、家庭、地域の連携

全ての市民が主体

教育を取り巻く変化に柔軟に対応





基本理念を達成するための5つの基本目標

基本目標1 たくましく生きる基礎を育てる就学前教育・学校教育の推進

・子どもたちが自立して生きていくための基礎となる力を育てるために、幼児期における教育の充実を図るとともに、知・徳・体の調和のとれた学校教育を推進します。幼児園と小学校、小学校と中学校の連携強化や中学校統合の円滑かつ効果的な推進を図ります。

基本目標2 とともに学び、成長し、高めあえる社会教育の推進

・ライフステージに対応した学びの場や子どもたちの成長のための環境の充実を図ります。高齢者やシニア世代などを活用した活力ある地域づくりを進めます。また、生涯学習に関わる指導者の育成やボランティア活動の充実を図ります。

基本目標3 誰もが気軽にスポーツに親しめる生涯スポーツの推進

・市民誰もが、気軽に、生涯にわたってスポーツに親しむことができるよう、スポーツの機会の充実を図ります。多くの市民にスポーツの魅力を発信するとともに、地域スポーツを推進します。また、スポーツ少年団やクラブなど児童生徒を対象としたスポーツ環境の充実を図ります。

基本目標4 郷土愛を育む文化・芸術の振興

・地域一体となって、文化財の保存と活用を推進します。文化財の保存の活動に関わる人材の育成などを推進します。また、市民が身近に歴史・文化・芸術に触れられる機会を充実させるとともに、文化施設の充実を図ります。

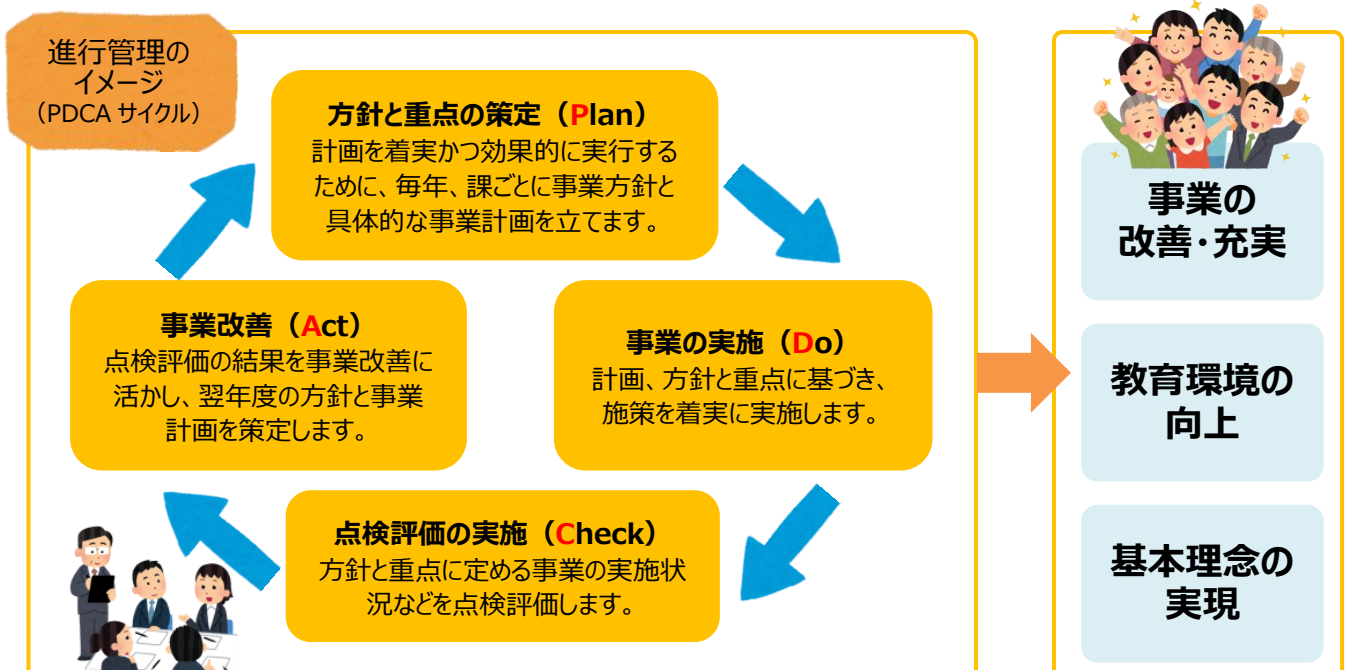
基本目標5 子どもの成長支援のための幼児園・学校、家庭、地域の連携強化

・幼児園・学校、家庭、地域がそれぞれに連携を強化していくことによって、家庭の教育力、地域の教育力の向上を図ります。



計画の進行管理

計画に掲げる基本理念や目標を着実に実現するために、教育委員会ではその年に重点的に取り組む事業などを「方針と重点」として策定し、計画的かつ効果的な事業実施に努めています。また、翌年度には、事業の実施状況や効果などを外部有識者の知見も取り入れながら、点検評価し、翌年度以降の事業改善につなげています。





施策の体系

この計画の体系は、「基本理念」と基本理念を実現するための5つの「基本目標」、またそれぞれの基本目標を達成するために必要な具体的な「施策」からなります。

【基本理念】

夢・生きがい・誇りを育む
瑞浪の教育

【基本目標】

1 たくましく生きる基礎を育てる就学前教育・学校教育の推進

【施策】

- 施策1 幼保一体化による就学前教育の充実
- 施策2 確かな学力の育成
- 施策3 特別支援教育の充実
- 施策4 豊かな心の育成
- 施策5 健やかな体づくりと食育の推進
- 施策6 幼稚園と小学校、小学校と中学校の連携の強化
- 施策7 幼稚園・学校の職員の資質向上
- 施策8 学校環境等の整備・充実
- 施策9 中学校の統合



2 とともに学び、成長し、高めあえる社会教育の推進

- 施策1 多様な世代に対応した生涯学習の内容の充実
- 施策2 地域での子育てに係る学習環境の整備
- 施策3 高齢者の活躍の場づくり
- 施策4 公民館・図書館等による人材発掘と育成



3 誰もが気軽にスポーツに親しめる生涯スポーツの推進

- 施策1 スポーツの場の充実
- 施策2 スポーツの機会の充実と魅力の発信
- 施策3 スポーツ推進委員の活用
- 施策4 体育協会・スポーツ少年団・クラブとの連携



4 郷土愛を育む文化・芸術の振興

- 施策1 まちぐるみで守る文化財とその活用
- 施策2 市民が歴史・文化・芸術に触れる機会の充実
- 施策3 文化施設の充実
- 施策4 後継者育成、文化芸術活動団体の支援



5 子どもの成長支援のための幼稚園・学校、家庭、地域の連携強化

- 施策1 連携による家庭の教育力の向上
- 施策2 連携による地域の教育力の向上



施策ごとの主な取組は裏面へ



基本目標 1 : 施策ごとの主な取組

- 施策 1 : ①幼保一体化における就学前教育の指導推進 ②家庭の教育支援
- 施策 2 : ①できる・わかる授業の充実 ②外国語活動の充実 ③学校教育等における読書活動の推進
④体験を通じた指導の充実 ⑤きめ細やかな指導の推進 ⑥家庭の教育支援
- 施策 3 : ①支援体制の整備及び充実 ②一人一人の実態に応じた指導の充実
③幼小中の途切れのない支援の推進
- 施策 4 : ①豊かな心を育てる道徳教育の充実 ②いじめの未然防止・早期発見・早期対応・早期解決に向けた支援
③不登校児童生徒の学校復帰の支援
- 施策 5 : ①学校における体力づくりの充実 ②安全な給食及び衛生管理の徹底
③学校給食の安全供給と安心して美味しい給食の提供 ④学校・家庭の「食育」支援
- 施策 6 : ①幼小中の連携支援 ②家庭への意識啓発
- 施策 7 : ①幼稚園・学校の職員への指導・支援 ②資質向上のための研修
③メンタルヘルス対策 ④研究の充実
- 施策 8 : ①老朽化した学校施設の更新 ②教育環境の整備・向上
③情報通信機器の整備による情報教育の推進 ④学校における防災・防犯の推進
- 施策 9 : ①統合後の小中学校校間の連携支援 ②通学路の確保と遠距離通学の生徒への支援
③統合後に使用する校舎等の整備 ④新中学校における地域の拠点機能の確保



基本目標 2 : 施策ごとの主な取組

- 施策 1 : ①公民館の生涯学習の充実 ②各公民館間の情報共有 ③市民の学習機会に関する情報提供
④図書館サービスの充実
- 施策 2 : ①保護者の学習内容の充実
- 施策 3 : ①高齢者学級の活発な活動の促進 ②地域の高齢者と子どもの交流の促進
- 施策 4 : ①指導者の育成 ②図書館ボランティアの育成



基本目標 3 : 施策ごとの主な取組

- 施策 1 : ①スポーツ施設・設備の充実 ②日常的スポーツ実践のための学校施設の開放
③スポーツ施設に関する情報提供
- 施策 2 : ①トップアスリートとの交流 ②スポーツ教室・交流会の充実 ③スポーツをする機会の情報提供
④選手育成と各種体育大会への派遣を支援 ⑤身近な場所でスポーツに親しめる環境の整備
- 施策 3 : ①スポーツ推進委員との連携強化 ②スポーツ推進委員の育成
- 施策 4 : ①スポーツを行う機会の確保 ②スポーツ指導者の人員確保



基本目標 4 : 施策ごとの主な取組

- 施策 1 : ①文化財の調査・保存・活用 ②未指定文化財の指定 ③地域資源を生かした学習機会の提供
④市民向け講座の充実
- 施策 2 : ①市民の文化芸術活動の活性化 ②歴史案内ボランティア等の育成 ③学校との連携
④博物館等文化施設における生涯学習の振興 ⑤芸術に触れる機会の充実
- 施策 3 : ①館蔵資料の充実、調査、研究 ②市民公園文化施設再整備
③総合文化センターの施設整備
- 施策 4 : ①伝統文化の後継者育成 ②文化芸術活動団体の活動支援



基本目標 5 : 施策ごとの主な取組

- 施策 1 : ①家庭教育の指針の作成と活用の促進 ②子育て・教育相談の充実
③交流・学習機会の充実 ④幼小中の保護者の交流の創出
- 施策 2 : ①子どもの学習・発表機会の提供 ②地域での体験・交流機会の提供
③子どもをまちぐるみで見守る体制づくり ④青少年育成市民会議の推進
⑤地域との連携によるキャリア教育
⑥幼稚園・学校・家庭・地域が連携・協働する体制づくり

インターネットは
ルールを守って
使おうね。

